



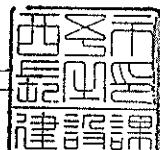
平成 19 年 5 月 8 日

西予建発 264 号

国土交通省道路局長 様

西予市長

三好幹



意見書

道路は日常生活や経済・社会活動を支える最も基本的な施設であり、地域を活性化させ豊かで潤いのある地域社会を築くうえで、優先的かつ計画的に整備すべきものであると考えます。都市部のように交通機関が発達した地域と比べ、日常生活を営む上で道路に依存しなければならない地方にとって、道路特定財源が一般財源化を前提とした「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定したことは、地方自治体にとって大変な痛手であり、経済界がこのことを容認したことについて大変理解に苦しむところであります。

特に昨今の愛媛県の財政状況を考えますと、国の補助があっても、県の財政力低下に伴い県事業を実施出来ない状況になっており、地域の主要幹線道路の整備率が停滞しているように思います、このことによって自治体は、住民に公平な住環境の整備を満たすことが出来ない状況になっていることから、県道野村柳谷線の国道昇格や国道 378 号の国費事業での事業促進など、国は地域の実情にあった政策が必要ではないかと考えます。

国道 56 号については、引き続き歩道整備を進めて頂くことはもちろんのことですが、高速道路が西予市まで開通した現在においても、国道 56 号の朝夕の慢性的な交通渋滞は依然として解消されず、今後期待される観光振興・域外交流促進の面で大きな障害となっております、バイパス道路建設は、西予市としてのかねてからの願望であり、バイパス道路が町の発展に寄与する形態での建設をお願い致したいと思います。

河川事業については、鹿野川ダムが国交省の直轄管理となったことから、今後、河川整備及び河川環境事業に弾みがつくものと期待しているところでありますが、建設事業することによってすべての問題を解決するという発想ではなく、なにが今のような自然現象になっているのかを考え、洪水多発の原因ともなっている、森林保全にまで目を向けた解決策を施してほしいと思います。

現在、建設行政を行う上で様々な諸問題がありご苦労をされていると思いますが、国土交通省が新直轄方式によって、高速道路事業に精力的に取り組まれ、宇和島までの開通年度の記者発表があったことは、南予においてもようやく物流や観光の面において、高速交通ネットワークの一部になりつつあると期待しているところであり、今後さらなる延伸により四国 8 の路ハイウェーが一刻も早くできることを願うものであります。